

県労健康講座「職場のメンタルヘルスの実際」

ストレスチェック分析なども習得、活用して

10月12日、岡山市勤労者福祉センターで、岡山県労会議の健康講座が開かれ18人が参加しました。

メンタルサポート京都の山村隆事務局長が「職場のストレスチェックの実際」の講演をしました。

2年目のストレスチェックアンケートも実施

これに向けて、一昨年から実施された「ストレスチェック制度」についてのアンケートが昨年に続いて実施されました。

アンケートからは、ストレスチェック実施の結果について、労働組合が十分に把握できていないところもありました。使用者から提示、説明がされているが、「集団分析」についての見方や評価の仕方について十分な対応が出来ていないところが多くありました。

厚労省の指針などを交渉にも活用を

山村氏は、精神疾患の労災申請が増加を続け、労働局の相談でも「いじめ・いやがらせ」が一番多くて、増え続けていると指摘。こうした職場での事案について「職場復帰の手引き」、「労

また、パワハラはグローバル競争ともかかわっており、現在ILOが国際標準を検討しているがこれも、今後おおいに活用すべきと指摘。



ストレスチェック制度をつかみ活用しよう

ストレスチェック制度は、労働者が自らのストレス状態をつかみ、セルフケアのきっかけとし、職場分析と改善にいかせるもので、事業所にとっては、メンタル不全を未然に防ぎ、職場改善の検討に活かせるものとなると指摘。

具体的にストレスチェックの判定図と結果表から、職場の中に、「高ストレス」集団と「低ストレス」集団がある場合、職場の上司集団と部下集団の間関係が原因の一つではないかとの見方で分析していくことなどを説明しました。

さらにセルフケアとして、「笑い、睡眠、深呼吸」も有効な方法で、「笑い」は免疫力アップ、ポジティブ思考を高める、残業規制は、「睡眠保障要求だと理解して要求」することも大切と提起。

パワハラについては、人権侵害であり、企業の生産性も下がる、何がハラスメントかを具体的に明らかにした「パワハラ研修」が必要だ。

「人間関係を対等な職場にする」努力が求められている。各々の「心の内のこと」が話し合える関係を作るために「大胆に提起」していくことも大切になっていると指摘しました。



働者の心の健康の保持増進のための指針(厚労省)などを、使用者との交渉の根拠としておおいに活用できると指摘しました。

じん肺・アスベスト被災の救済、根絶を じん肺キャラバンが労働局、県、農政局要請

10月2、18日、「2018年なくせじん肺全国キャラバン」として、労働局、岡山県、中四国農政局に要請を行いました、

統一6項目の実現をめざして要請

これには、建交労本部、県本部、県労会議、いのちと健康県センター、共産党県議団氏平県議ら8人が参加しました。

全国キャラバンはじん肺、アスベスト裁判で国、企業責任が明確にされてきた中で次の統一要求を掲げて、各地域の実態を挙げて、改善などを要請しています。

- ① じん肺根絶のため「私たちの提言」の要求事項を直ちに実現すること
- ② 国と地方自治体は、公共工事によってじん肺被害者を発生させないこと
- ③ トンネルじん肺被災者の早期救済を図る「トンネルじん肺基金」を創設すること
- ④ 国は石綿救済法と労災アスベスト疾患認定基準を改正し被害者の救済を徹底すること
- ⑤ 建設アスベスト被害者補償基金の創設
- ⑥ 国は、アスベスト被害者に謝罪し、全ての事件を直ちに全面解決すること

トンネル工事費積算基準では8時間、 実態は10時間の2交代制のままで改善無し

トンネル建設工事では、粉じん被ばく時間を制限するために、公共工事費の積算単価が8時間できるように改善されました。しかし実態は以前のままの10時間2交代となっています。労働局には認められない理由による時間

外協定の届出を受理しないように、県、農政



(県に要請するキャラバン代表団10月18日)

局には発注者として、8時間労働になっていることを確認するよう要請しました。

しかし、労働局も県も労使の関係のことで違法性がなければ規制はできないとの立場でした。

また、「じん肺根絶を求める意見書」を全国で唯一岡山県議会が採択していないことについても県に強く採択を要請しました。

豪雨災害による家屋解体時の アスベスト対策を

さらの県、労働局には7月豪雨による家屋解体（公費解体もあり）時のアズベスト飛散防止対策などを求めました。

アスベストの健康被害 無料電話相談に2件

重工産業労組玉野支部

9月29、30日、重工労組玉野支部はアスベストの健康被害無料電話相談を行い、2件の相談が寄せられました。

1件は、電気関係工事労働者がアスベスト手帳を支給されているが、今後どのようなことをすればいいのかということでした。今後も相談を継続するとの事になりました。

この相談の予告記事は、山陽新聞の全県版にも掲載されて、相談につながりました。重工労組は今後も相談活動を継続していきます。

過労死等防止対策推進 シンポ参加申込みを

- 11月9日(金)14時-16時半
- 岡山国際交流センター 2階
- 講演:「メンタルヘルスと働き方改革」
- 遺族の話
 - 寺西笑子 家族の会代表
 - 西垣地代さん

案内チラシ裏面の申し込み用紙で申し込みをお願いします。